

伊手だより12月号

[発行]伊手振興会（伊手地区センター）

〒023-1761 奥州市江刺伊手字西風54番地 TEL・FAX 0197-39-2121

E-mail ideshink@pup.waiwai-net.ne.jp

ホームページ <https://esashiide.jimdofree.com/> (QRコードからもご覧いただけます)



振興会

◆伊手農村農業活性化協議会幹事会(農村RMO)

11月2日、第1回幹事会を振興会幹事会と合同で開催しました。地域資源活用に係る旧伊手小学校利活用基本構想は、協議決定しました。

また、農用地保全については、農用地保全将来ビジョンの作成に向けた検討会の開催。生活支援に関する内容は、水沢のタカトヨが移動スーパーの試行を検討しており、伊手地区としても集会施設やお茶っここの会などの地域情報を提供することにしました。

旧伊手小学校利活用に関する今後のスケジュール等は、伊手地区から提出した基本構想に基づき奥州市「未来羅針盤図」の中に「小さな拠点づくり伊手モデル」と位置付けされ、市議会及び市政懇談会で説明、並びに、来年度予算の編成に向け取り組まれることの情報を共有しました。

旧伊手小学校利活用基本構想の冊子は全戸に配布します。



◆第3回振興会幹事会

11月19日(日)奥州市防災訓練が開催され、伊手振興会自主防災組織は2年ぶりに訓練に参加することに決定しました。また、奥州市交通指導員の推薦、岩高生によるフリーマーケットの開催、伊手子ども会の活動、市政懇談会の開催等について協議しました。

◆伊手振興会自主防災組織防災訓練を実施しました。

日 時 11月19日(日) 7:30~9:30 地区センター、各自治会

7:30~ 市役所避難所運営班と振興会事務局は避難所開設訓練を行いました。

8:00~ 各自治会において班長さんへ安否確認と情報伝達訓練を行いました。

また、避難行動に支援が必要な方の安否確認を行いました。

各自治会、民生委員の皆様ご協力大変ありがとうございました。

奥州市高齢者デジタルサポーターに認定されました！

「高齢者デジタルサポーター育成講習会」を境田センター長と宍戸事務長が受講し、「奥州市高齢者デジタルサポーター」として認定されました。高齢者を対象にスマートフォンの基本操作、利用方法の相談に対応しますので、地区センターにお問い合わせください。



たのしむ委員会

10月29日、市スポーツ推進委員の高橋幸司さんと一緒に11名で約3kmのウォーキングを楽しみました。地区センター→国道397号線→第1区八幡→伊手のまち→第3区町裏伊手駐在所→国道397号線→産直長屋源休館→地区センターのコースを周り、源休館のソフトクリームやジュースで休憩しました。



駅伝結果報告！

11月3日、第60回江刺地区内駅伝競走大会が開催されました。
6人の選手、役員のみなさん、お疲れさまでした。



順位	地区	タイム	第5位	愛宕	1:13:55
優勝	広瀬	1:07:38	第6位	藤里	1:17:38
準優勝	岩谷堂	1:08:38	第7位	伊手	1:19:49
第3位	梁川	1:12:13	第8位	米里	1:25:25
第4位	玉里	1:12:50	第9位	稻瀬	1:25:57

くらす委員会

令和5年度リサイクル活動費 148,302円 が交付されました！

伊手地区で令和4年度に収集された資源物は55,334.5kgで、地区民1人当たりの資源物排出量は39.468kg、地区別順位は紙類、缶類、ビン類は第1位、プラスチック類は第4位、今年も総合で第1位となりました。交付されたリサイクル活動費を活用し、3月下旬に全戸へ可燃ごみ袋を配布予定です。これからも、皆さんのご協力のもとリサイクル活動に取り組んでいきます。「秋のクリーン江刺行動の日」のご協力ありがとうございました。



秋のクリーン江刺行動実施状況結果

実施日 令和5年9月10日	
参加人数	376人
回収範囲	道路 45.6km
	河川 6.8km
	その他 2km
回収量	びん類 1袋
	カン類 4袋
	ペットボトル 1.5袋
	可燃ごみ 13.5袋
	不燃ごみ 8.5袋

伊手地区交通安全祈願祭開催！

11月5日、岩明交通安全塔前で地区内や地区民が交通事故等の災害にみまわれないことを願い、戸隠神社勝山光弘神主に祈願していただきました。市議会高橋浩議員、伊手駐在所小山浩明巡査長を来賓に迎え、振興会長、副会長、伊手区長会、市交通指導員、くらす委員約40名が参加しました。

12月のごみ・リサイクル収集日

燃えるごみ	1、5、8、12、15、19、22、26、29
燃えないごみ	20
リサイクル全品目	11
プラのみ	28

「いで・ごー」10月のご利用者数
のべ58名
隨時「利用者登録」承ります。
地区センター☎39-2121まで

飲酒運転はしない させない 許さない

飲酒運転は、本人だけでなく周囲を巻き込み、多くの人を不幸にする極めて悪質で危険な犯罪です。飲酒運転には厳しい行政処分と罰則が科されるだけではなく、仕事や家族、人生をも一瞬にして変えてしまいます。また、飲酒運転する人に車を貸したり、酒を提供することや、ドライバーが飲酒していることを知りながら運転を依頼することは「飲酒運転は、しない、させない、許さない」を合言葉に、



年末年始を安全に過ごし、 新たな年を迎えましょう。

～年末詣と初詣に伴う雑踏事故の防止について～

○ 混雑を避けましょう

例年、大晦日から元旦にかけて参拝客が集中します。感染症対策や混雑による事故等を避けるため、参拝客が集中しない日や時間帯に出掛けましょう。



○ 交通事故に注意しましょう

年末年始は、降雪や路面凍結による渋滞も予想されます。

出掛ける際は時間に余裕をもち、安全運転を心掛けましょう。

○ 万全の寒さ対策をしましょう

暖かく動きやすい服装と、滑りにくい履き物で出掛けましょう。

伊手駐在所から

▼ 一日一日と寒さが増しています。天候によっては、路面が凍結して転倒したり、冷えにより体調を崩すおそれがあります。

十分な寒さ対策をお願いします。

※右のQRコードをご活用下さい。

岩手県警のホームページに繋がります。



「なにで来た？」乾杯前の 合い言葉

冬の交通事故防止県民運動

【運動期間】

令和5年12月15日(金)から12月24日(日)までの10日間

【運動重点】

- (1) 冬道用タイヤ装着の徹底
- (2) 高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止
- (3) スピードダウンの徹底
- (4) 飲酒運転の根絶



【冬道走行の注意点】

- ・急ブレーキや急ハンドルなど、「急」の付く運転はやめましょう。
 - ・車に積もった雪を落とすなど、出発準備を万全にしましょう。
 - ・日かけ部分や橋など、凍結が予想される場所は速度を落とし、緊張感を持って走行しましょう。
- 岩手県警察では、年末年始における犯罪や事故を防止するため、「年末年始における特別警戒活動」を実施します。

【実施期間】

令和5年12月15日(金)から令和6年1月3日(水)まで

年末年始は、慌ただしさや気ぜわしさから、事件・事故の発生が心配されます。このような事件・事故に遭わないために、

- 確実な戸締まりと家の周りの点検・整理を行うこと
- 道路状況に応じた安全運転に努めること

が大切です。

伊手駐在所だより

奥州警察署
伊手駐在所
☎39-2215

～雪の事故から身を守るために～

◎ 降積雪期における災害防止対策について ◎

令和4年中、県内では除雪作業や屋根からの雪下ろし中に転落するなどして、40人以上の方が怪我などをしています。

特に心配されるのは、「屋根からの落雪」、「雪下ろし作業中の転落」、「凍結路面での転倒」です。

《日常における注意点》

[落雪]屋根に積もった雪に要注意

(特に晴れの日)!!

- ・屋根に雪が積もっていたら、軒下を避けて歩き、建物の出入口付近でも、頭上に危険がないか確認しましょう。



建物を管理している方は、道路に面した屋根の雪やつららは落下する前に早めに除去し、看板やロープなどで歩行者に注意を促しましょう。

[転落]屋根の雪下ろし中の転落に注意!!

- ・命綱やヘルメット、滑りにくい靴などを使用し、はしごは必ず固定してから使用しましょう。また、雪下ろしは2人以上で行い、やむを得ず1人で行うときは、家族や隣近所に声をかけ、時々様子を見もらいましょう。

[転倒]雪の降り始めの時期や凍結路面に注意!!

- ・滑り止めのある靴を履き、足下に十分気を配り時間に余裕を持って出かけましょう。